

## 令和3年第4回美郷町議会定例会

### 議事日程（第5号）

令和3年3月12日（金曜日）午前10時開議

#### 議案審議（委員長報告～討論～表決）

- 第 1 議案第24号 令和3年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第25号 令和3年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第26号 令和3年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第27号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 5 議案第28号 令和3年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第29号 令和3年度美郷町水道事業会計予算

#### 陳情等審議（委員長報告～質疑～討論～表決）

- 第 7 陳情第53号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

#### 追加議案審議

- 追加日程第1 議案第30号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第1号
- 追加日程第2 発議第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について
- 追加日程第3 閉会中の継続審査及び継続調査について

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	深 沢 義 一 君	2番	高 橋 邦 武 君
3番	鈴 木 正 洋 君	4番	内 田 清 文 君
5番	泉 美和子 君	6番	森 元 淑 雄 君
7番	高 山 茂 雄 君	8番	細 井 邦 男 君
9番	熊 谷 良 夫 君	10番	伊 藤 福 章 君
11番	鈴 木 良 勝 君	12番	村 田 薫 君
13番	藤 原 政 春 君	14番	深 澤 均 君
15番	熊 谷 隆 一 君	16番	澁 谷 俊 二 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	本 間 和 彦 君	企 画 財 政 課 長	高 橋 穰 君
税 務 課 長	小田長 光 仁 君	住 民 生 活 課 長	高 橋 久 也 君
福 祉 保 健 課 長	齊 藤 敦 子 君	農 政 課 長	高 橋 勉 君
商 工 観 光 交 流 課 長	藤 田 信 晴 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	奥 山 智 佳 等 君	農 業 委 員 会 長	高 橋 正 尚 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	大 澤 修 君	教 育 課 長	福 田 世 喜 君
教 育 推 進 監	木 村 光 紀 君	教 育 推 進 課 長	武 田 浩 之 君
生 涯 学 習 課 長	佐々木 寿 人 君	代 表 監 査 委 員	高 橋 信 雄 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	高 橋 博 和	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	高 橋 幸 子
上 席 主 査	佐々木 直 樹		

---

◎開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

本日の会議を開きます。

日程に入る前に町長より昨日の鈴木議員の一般質問に対する追加答弁があるとの申し入れがありましたので、発言を許します。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） おはようございます。

昨日の鈴木議員の一般質問のうち、3点目に係る再質問に対して「灯油や電気等については承知しておりませんでした」と答弁しましたが、次の答弁を追加させていただきたく、よろしくお願いたします。

地下水を利用しない融雪槽の設置については、補助を実施している他自治体を調査把握し、六郷地区のみならず美郷町全体を対象にして補助制度を創設することが妥当か否か、今後検討してまいります。

よろしくお願いたします。

○議長（澁谷俊二君） それでは、本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

(午前10時00分)

---

◎議案第24号から議案第29号の委員長報告、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、議案第24号から日程第6、議案第29号までの6件を会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

この議案の審査方を予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。予算特別委員会委員長、熊谷隆一君、登壇願います。

(予算特別委員長 熊谷隆一君 登壇)

○予算特別委員長（熊谷隆一君） 予算特別委員会の委員長報告をいたします。

3月4日の本会議において、当委員会に審査を付託されました議案第24号から議案第29号までの6議案の審査経過と結果をご報告いたします。

美郷町の新年度予算においては、新型コロナウイルス感染症の早期収束を願いつつ、そして町

民の命と生活を守る事業予算が示されておると感じたところでもあります。

3月5日午前10時より委員15名全員が出席し、議案第24号 令和3年度美郷町一般会計予算について審査を行いました。

初めに歳入予算であります、町税のうち個人町民税算定に係る各所得の見込みについてや町税の収納率の見込みと予算計上割合、収納対策について質疑がありました。また、民生費国庫補助金のうち生活困窮者就労準備支援事業の概要と相談後に就労した件数についての質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

次に歳出予算のうち、総務費関係ではJAL人事交流事業、地域おこし企業人事交流事業プログラムの概要、職員数が定数最適化計画の目標値より削減となっている状況に対する考え、会館等耐震補強工事5棟と会館等解体工事4棟の具体的な工事箇所について、結婚新生活支援助成金の要件や対象者の把握について、会計年度任用職員給与費における増員増額の要因、会計年度任用職員を採用することのメリット・デメリットについて、空き家情報の登録物件が少ない要因、プロモーション映像作製業務の概要、学友館電算室のエアコン設置工事が次年度になった理由、ふるさと美郷応援寄付事業が前年度より増額となった理由やふるさと納税を取扱うインターネットサイトの登録料などについて質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

民生費では、高齢者福祉費の減少理由、はり・きゅう・マッサージなど施術費助成の対象事業所の住民への周知について、敬老会事業費の増額理由、福祉医療費の対象者拡大による増額について、出生祝金の見込み人数、子どもの遊び場づくり委託料の概要について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

衛生費では、新型コロナワクチン接種のコールセンター業務委託における予約と相談の体制について、大曲仙北広域市町村圏組合斎場費負担金の内容、総合健診料の自己負担について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

農林水産業費関係では、薬用植物試験栽培生育管理委託料において栽培する薬用植物の種類、大田区産業振興協会に委託するエイジツ用の機具開発の内容、熊、イノシシの捕獲おりと解体処理について、6次産業化推進団体の件数、畜産環境総合整備事業、堆肥センターの機能強化の概要、需要と処理能力について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

商工費関係では、ふるさと手作りCM大賞作品の活用と著作権について、温泉運営費補助金の補助要件、産業大使による経営塾の内容、七滝山女神山大型案内看板の設置箇所について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

土木費関係では、中央通り線の消雪設備の点検と点検後の対応について質疑があり、それぞれ

所要の説明を受けました。

消防費では、新規購入する消防団員の雨具の貸与の仕方について、空き家の認定と把握の方法、危険空き家の判断基準について質疑があり、所要の説明を受けました。

教育費関係では、六郷高校教育振興会補助金の減少理由、奨学資金貸付金の返還金助成事業の概要について、小中学校の耳鼻科健診を隔年で行う理由、美郷オリジナル絵本の作製概要と印刷部数、出版社について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

質疑終了後、議案第24号に関する討論を行ったところ、反対討論がありました。

その後、起立による採決を行った結果、議案第24号 令和3年度美郷町一般会計予算については、賛成多数で原案のとおり可決と報告すべきものと決し、初日の審査を終了しました。

3月8日午前10時より、議案第25号から議案第28号までの4つの特別会計予算及び議案第29号の水道事業会計予算について、委員15名で審査を行いました。

議案第25号 令和3年度美郷町国民健康保険特別会計予算歳入の審査では、国民健康保険税収入の予算計上の積算根拠、滞納繰越額及び収納率の推移と予算計上割合、歳出の審査では若年者特定健診の開始経緯と内容、電算システム共同事業組合負担金の内訳、療養給付費と高額療養費の前年度比や近年の動向についての質疑があり、所要の説明を受けました。

次に、議案第26号 令和3年度美郷町下水道事業特別会計予算、議案第27号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算、議案第28号 令和3年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算については、質疑がありませんでした。

議案第29号 令和3年度美郷町水道事業会計予算の審査では、水道法に基づく水質検査の項目や一般の井戸水検査との違い、町の有収率と県平均有収率について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

質疑終了後、直ちに討論、採決を行った結果、議案第25号から議案第29号についての討論はなく、その後、議案ごとに起立による採決を行った結果、議案第25号から議案第29号までの各会計予算は、いずれも全員賛成で原案のとおり可決と報告すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（澁谷俊二君） お諮りします。ただいまの報告については、会議規則第43条の規定による質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、議案第24号について、これより討論を行います。討論

ありませんか。（「5番」の声あり）反対討論ですか。

まず、原案に反対者の発言を許します。5番、泉 美和子君、登壇願います。

（5番 泉 美和子君 登壇）

○5番（泉 美和子君） 議案第24号 令和3年度美郷町一般会計予算に反対の立場から討論いたします。

新年度予算において、子どもの医療費無料化、高校生までの拡大や子どもの遊び場の提供、奨学金返還助成制度の創設など住民要望の反映に努めたことは評価するものです。

しかし、職員の削減が行われており、これには賛成できません。職員数は定員適正化計画の目標値より既に少なくなっています。少子高齢化が進行するもと、昨今の異常気象による災害の多発化や新型コロナウイルス感染症拡大など住民生活を取り巻く環境が変化している中、全体の奉仕者としての職員の果たす役割はますます重要になっています。これ以上の正職員の削減は住民サービス向上の観点からも職員の働き方にとってもマイナスの影響が大きいものであり、賛成できません。むしろマンパワーの強化が必要だと思えます。

職員が生き生きと働くことができ、多様化する住民ニーズに十分応えることができる体制づくりを求めて討論といたします。

○議長（澁谷俊二君） ほかに討論ありませんか。（「議長、8番」の声あり）賛成討論ですか。（「はい」の声あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。8番、細井邦男君、登壇願います。

（8番 細井邦男君 登壇）

○8番（細井邦男君） 私は、議案第24号に賛成の立場から討論いたします。

令和3年度一般会計当初予算案は111億7,174万9,000円、前年度対比0.6%の増、額にして6,735万3,000円の増であります。令和3年度は第2次美郷町総合計画の計画期間の最終年度であり、本予算案は同計画の目指す町の姿の達成が大いに期待できるものと考えております。

歳入では町税、とりわけ住民税については新型コロナウイルス感染症の拡大による社会経済情勢への様々な影響を調査分析した上で算定するなど、町を取り巻く環境の変化に的確に対応した予算であります。

また、繰入金については前年度当初との比較で38.8%の減、額にして2億556万7,000円の減としており、積立て基金の後年度の財政需要に備える姿勢は財政健全化の観点からも評価に値すると思えます。

続いて、歳出におけるハード面では、次代を担う子どもたちの教育環境等の整備について年次計

画のもと六郷小学校の大規模改修工事をはじめ、こども園の設備改修工事を盛り込むなど安全対策と環境の充実を図る予算であります。ほかには生活圏道路の整備充実や豪雨災害の経験を踏まえての河川改修工事など各分野に対し、バランスよく予算配分がなされ、「快適さを実感できるまち」の実現に期待が持てると思います。

ソフト面では水環境保存保護の推進、薬用植物栽培の推進、東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業や交流自治体及び交流企業などとの連携事業など美郷町ならではの特色ある事業の予算が計上され、他に誇れる内容であると思います。また、今月末にリニューアルオープンが予定されている道の駅美郷ですが、観光拠点の機能強化に加え、観光情報の発信など多くの取組によりさらなる町の活性化に向けて機能を発揮することが期待されます。

令和3年度一般会計当初予算案は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況が続く中、安定した行政経営を進めるとともに美郷ならではの町の個性を育みながら望ましい町の姿を目指す様々な取組が展開され、住民一人一人が我が町美郷にさらに誇りを持てるまちづくりが進められることが期待できるものと思います。

以上のことから、本議案に賛成するものであります。

○議長（澁谷俊二君） ほかに討論ありませんか。（「議長、13番」の声あり）賛成討論ですか。（「はい」の声あり）原案に賛成者の発言を許します。13番、藤原政春君、登壇願います。

（13番 藤原政春君 登壇）

○13番（藤原政春君） 令和3年度一般会計予算において、第2次美郷町総合計画の最終年度らしく目標達成に向けた各般の取組強化が随所に盛り込まれております。そして、先の見通せないコロナ禍の中、財政の今後を無視して、いたずらに予算を膨らませることなく確実かつ柔軟に美郷ならではの事業を行いつつも、様々な手法等を駆使して財政健全化の継続性も重視してバランスにも配慮した個性あふれる予算であり、十分評価できるものであります。特に教育環境維持、農業支援制度、福祉における事業、新事業は町民に寄り添った事業が展開されており、その成果が今後の美郷町の発展に大きく寄与するものと期待できるところであります。また、そのほか事業においても未来に向けた足固めや防災面における取組など、将来への布石たるべく準備がなされております。

施政方針で述べられたとおり、人口減少が進むなか精励恪勤された本予算案であり、また予算執行におかれて財政状況は県内トップランナーであり、今後タグボートとなるよう美郷町の今後を期待するところであり、以上のことから本案に賛成するものであります。以上です。

○議長（澁谷俊二君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで討論を終わります。

議案第24号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、可決とするものです。

お諮りします。議案第24号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者14名）

○議長（澁谷俊二君） 起立多数です。よって、議案第24号 令和3年度美郷町一般会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第25号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第25号 令和3年度美郷町国民健康保険特別会計予算について、これより採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決とするものです。

お諮りします。議案第25号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号 令和3年度美郷町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第26号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第26号 令和3年度美郷町下水道事業特別会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第26号について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号 令和3年度美郷町下水道事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第27号について、これより討論を行います。討論ありませんか。



(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第27号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第27号について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第27号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第28号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第28号 令和3年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第28号について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第28号 令和3年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第29号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第29号 令和3年度美郷町水道事業会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第29号について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第29号 令和3年度美郷町水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

◎陳情第53号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第7、陳情第53号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書を議題といたします。

この陳情の審査方を産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。  
産業建設常任委員長、伊藤福章君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 伊藤福章君 登壇）

○産業建設常任委員長（伊藤福章君） それでは、私から報告をさせていただきます。

令和3年3月1日、第4回美郷町議会定例会において、当委員会に審査を付託されました陳情第53号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情の審査経過と結果を報告申し上げます。

3月9日、委員5名が出席し、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。

審査では、最低賃金を引き上げることは人間らしく暮らせる生活をつくることにつながり、また地域経済を活性化させるということでも大事なことです。秋田県の最低賃金は全国最低金額であり、陳情を採択して国に意見書を上げるべきです。新型コロナウイルスの影響で大変な思いをしている人がたくさんいます。最低賃金を上げるために政府が企業に税金を投入して支援をせよというのは、やや無理があるように思う、などの意見がありました。

採決をしたところ、採択すべきもの4名となり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（澁谷俊二君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

陳情第53号について、これより採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第53号について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、陳情第53号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

暫時休憩します。

（午前10時31分）

---

（午前10時31分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（午前10時32分）

---

（午前10時33分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

### ◎議案第30号の上程、表決

○議長（澁谷俊二君） 追加日程第1、議案第30号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第1号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（高橋 穰君） 議案第30号について、ご説明いたします。

今回の補正の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に2億9,555万2,000円を追加する件、債務負担行為の追加1件及び変更3件でございます。

初めに、5ページ第2表債務負担行為補正をご説明いたします。

まず、追加でございますが、秋田県中小企業融資制度経営安定資金について利子補給したく、令和3年度融資分の次年度以降の債務負担の期間と限度額を設定するものでございます。

次に変更でございますが、美郷町中小企業振興資金融資制度、美郷町小口零細企業振興資金融資

制度、美郷町中小企業創業資金融資制度それぞれの利子補給について期間の延長と補給率の引上げをしたく、令和3年度融資分について翌年度以降の債務負担の期間の延長と額の増額をするものでございます。

それでは、10ページ・11ページ、歳入から順次ご説明いたします。

10款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 14款1項2目1節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金でございますが、65歳以上高齢者のワクチン接種が4月1日以降になったことにより3月下旬からスタートを想定していた医療従事者に係る経費等の負担金分を増額するものでございます。

○企画財政課長（高橋 稔君） 2項1目1節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、国の令和2年度3次補正にて1億9,766万7,000円が交付限度額として配分されました。当町では全額令和3年度事業の財源に充当することとしてございます。このうち、今回の補正にて新型コロナウイルスワクチン接種事業以外の感染症対応及び地域経済対応関連予算に充当する1億6,165万2,000円を計上するものでございます。残り3,601万5,000円は今後実施する事業の財源として留保いたします。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 3目2節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金でございますが、65歳以上高齢者のワクチン接種が4月1日以降になったことにより、3月下旬からスタートを想定していた分の接種会場設置、撤去、消毒、清掃業務委託料のほか、新たな経費として4月以降のコールセンター業務委託料、接種会場駐車場警備業務委託料等に係る国庫補助金で、費用の全額補助でございます。

○農政課長（高橋 勉君） 続きます、15款2項4目農林水産業費県補助金の2節雪害対策緊急支援事業費補助金は、令和2年12月14日からの大雪等により被害を受けた水稻育苗用ハウスなど農業施設の復旧、次期作営農としての種苗、資材の購入や補植・改植、果樹棚等樹園地の復旧に対する県の支援事業で、ハウス棟復旧は組立てや資材の建設費と撤去費に対し、県の補助率が3分の1以内、次期作支援と樹園地復旧は2分1以内であります。

現在の被害状況は、169の経営体においてパイプハウス棟の被害が224棟で被害額の見込みは1億7,000万円ほどで、樹園地については調査中でございます。今後、被害状況が明らかになることで被害額が増すことや組立て撤去費も事業対象となることから対象事業費を2億1,000万円ほどとし、予算計上しております。

歳入の説明は、以上です。

○企画財政課長（高橋 穰君） 続きまして、歳出をご説明いたします。12ページ・13ページをお願いいたします。

2款1項7目電子計算費でございますが、当初予算措置しております役場庁舎のWi-Fi環境整備工事費の財源に歳入でご説明した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するため財源の補正をするものでございます。同様に公民館、3つのふれあい館、学友館、総合体育館リリオスのWi-Fi環境整備工事費についても、10款4項及び5項にて財源補正してございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 3款1項1目10節消耗品費でございますが、新型コロナウイルス感染症対策として居宅訪問時に使用するパルスオキシメーター10個分の予算を計上しております。

○生涯学習課長（佐々木寿人君） 3目高齢者福祉費10節消耗品費でございますが、中央ふれあい館の施設利用に係る手指消毒の徹底を図るため、非接触型の自動手指消毒器1台を設置いたしたく、その購入に要する経費をお願いするものでございます。

○教育推進課長（武田浩之君） 続きまして、3款2項3目児童福祉施設費10節の消耗品費ですが、認定こども園における新型コロナウイルス感染予防のため二酸化炭素濃度測定器22台及びパルスオキシメーター2台の購入に要する予算として30万7,000円の補正をお願いするものでございます。

次に14節のこども園トイレ手洗器水栓取替工事ですが、新型コロナウイルス感染予防のため千畑なかよし園及び仙南すこやか園のトイレ手洗器水栓43か所をハンドル式からレバー式に交換するため、111万7,000円の補正をお願いするものでございます。

なお、六郷わくわく園のトイレ手洗器水栓につきましては、既にレバー式となっております。

次にこども園オンライン会議用配線工事ですが、オンライン会議をこども園で行うため15万3,000円の補正をお願いするものでございます。

次に17節の空気清浄機及び4行目のA I 体温検知カメラですが、新型コロナウイルス感染予防のため空気清浄機3台の購入に要する予算として77万5,000円、A I 体温検知カメラ3台の購入に要する予算として102万3,000円の補正をお願いするものでございます。2行目のオンライン会議用パソコン及び3行目のプロジェクターですが、認定こども園職員の研修または会議をオンラインで行う機会が増加していることに対応するためオンライン会議用パソコン3台の購入に要する予算として29万9,000円、プロジェクター1台の購入に要する予算として6万1,000円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、3款2項4目子育て支援費10節の消耗品費ですが、放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染予防のため二酸化炭素濃度測定器5台の購入に要する予算として6万1,000円の補正をお願いするものでございます。

次に14節の放課後児童クラブトイレ手洗器水栓取替工事ですが、めだか児童クラブ、わくわく児童クラブ及び仙南っ子児童クラブのトイレ手洗器水栓23か所をハンドル式からレバー式に交換するため、45万1,000円の補正をお願いするものでございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 4款1項1目10節消耗品費でございますが、新型コロナウイルス感染症予防対策として保健センターに自動手指消毒機を備えつけるための予算でございます。

2目7節、10節及び12節でございますが、65歳以上高齢者のワクチン接種が4月1日以降になったことにより3月下旬からスタートを想定していた分を増額するものでございます。7節報償金はワクチン接種に携わる医師、薬剤師、看護師に支払う報償金、10節消耗品費はシリンジ、アルコール綿、消毒液等ワクチン接種時に使用する物品、12節事務事業委託料は接種会場設置・撤去、消毒、清掃業務委託料のほか新たな経費として4月以降のコールセンター業務委託料、接種会場駐車場警備業務委託料、ワクチン接種記録連携ツール導入業務委託料の予算を計上しております。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 続きまして、14・15ページをお願いいたします。5款1項2目雇用対策費18節雇用促進支援金ですが、新型コロナウイルス感染症が企業活動に影響を及ぼすなか、町民を雇用する企業等を支援するため計上するものでございます。

内容につきましては、議案資料集にてご説明いたします。議案資料集1ページをお願いいたします。

雇用促進支援金ですが、目的はただいま申し上げたとおりでございます。給付対象者としては、町民を正規雇用している町内の企業及び個人事業主でございます。支援金対象者としては、①高校大学等を卒業して3年以内の未就職者の者、②として10年以上町外にお住まいになって町内に移住された60歳未満の町民、③として新型コロナウイルス感染症の影響により事業主都合で解雇された60歳未満の町民となっております。給付額としては、①が30万円、②と③が15万円でございます。積算につきましては、①については9人、②と③では2人を見込み、合計300万円でございます。申請期限は令和4年3月31日としてございます。

以上で、5款労働費の説明を終わります。

○農政課長（高橋 勉君） 続きまして、6款1項3目農業振興費の18節雪害対策緊急支援事業補助金は歳入でご説明しました農業施設復旧等への県の支援事業に町費を加え補助するものでございます。水稻育苗用ハウスなどの施設復旧は県補助率3分の1以内に町補助率6分の1以内を加算し、2分の1以内とし、種苗や資材等に購入に係る次期作支援と補植・改植、果樹棚等樹園地の復旧に対しては県補助率2分の1以内に町補助率4分の1以内を加算し、4分の3以内とするものであります。

なお、施設復旧につきましては、県の事業概要にて1棟ごとの共済金等と補助金の合計額が事業費を超える場合は県と町の補助額を調整することとなっております。

6款の説明は、以上です。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 続きまして7款1項2目商工振興費について、ご説明申し上げます。

10節需用費・印刷製本費、11節役務費・通信運搬費、12節委託料地域応援券換金業務委託料についてご説明いたします。新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している経済活動を喚起させるため地域応援券を給付いたします。10節需用費の印刷製本費は地域応援券及びポスター等の印刷経費、11節役務費・通信運搬費は地域応援券の郵送料、12節委託料・地域応援券換金業務委託料は地域応援券の取扱店が金融機関に持参した際に支払われる換金代金及び町が金融機関に支払う手数料でございます。

内容につきましては、議案資料集にて御説明いたします。議案資料集2ページをお願いいたします。

給付の目的でございますが、ただいま申し上げたとおりでございます。対象者は全町民で4月下旬に基準日を設け、その時点において住民基本台帳に登録されている世帯主宛てに4月末日発送手続をする予定でございます。次の積算等でございますが、小売店で使用できる商品券2,000円を1万9,000人分、飲食店で使用できる飲食券2,000円を1万9,000人分、サービス業を営んでいる事業所等で使用できるサービス券2,000円を1万9,000人分としております。次の取扱店ですが、取扱いを希望する店舗は、商品券取扱店、飲食券取扱店、サービス券取扱店のいずれか1つに申請をしていただきます。複数の業種を営む店舗は主たる業種を選び申請していただくこととなります。

次の使用方法ですが、商品券は商品券取扱店のみで使用可能で、対象業種といたしましてはスーパーやコンビニエンスストアなど小売店でございます。飲食券は飲食券取扱店でのみ使用可能で、対象業種といたしましては食堂、レストラン等でございます。また、今回から出前や持ち帰りにも使用可能としてございます。サービス券はサービス券取扱店でのみ使用可能で、対象業種としては小売業、飲食業以外のここに「例」として記載しておりますが、一般的なサービス業を対象としてございます。使用期限としては本年8月31日としております。

今回サービス券を新たに導入した理由でございますが、昨年実施した地域応援券の第1弾、第2弾の利用実績を見ますと、利用総額約1億6,500万のうち小売店で使用されたのが約9,000万円、飲食店で使用されたのが約7,000万円、サービス業で使用されたのが約500万円となっております。取扱店の内訳は、全198店舗中小売業が約40%、飲食業が約20%、サービス業が約40%となっております。

り、サービス業の取扱店が全体の4割に及ぶなか、実際に使用された金額が地域応援券全体のわずか3%ほどであり、サービス業に対する一層の経済対策も含め導入するものでございます。

続きまして18節負担金、補助及び交付金の、議案のほうにお戻りいただきます。続きまして、18節負担金、補助及び交付金の上段、感染症対策環境整備支援事業補助金ですが、新型コロナウイルス感染症対策のため飲食事業者を除く町内の事業者等に対し、換気扇、網戸、間仕切り、手洗い場、非接触体温計等の設置に対し補助するものでございます。

内容につきましては、議案資料集3ページにてご説明いたします。

上段になります。感染症対策環境整備事業補助金ですが、目的対象者要件はただいま申し上げたとおりでございます。補助額は対象経費の4分の3以内で上限10万円でございます。予算積算といたしまして30件分300万円を計上してございます。申請期限は本年8月31日としてございます。

再び議案15ページに戻っていただき、同じく商工振興費の18節負担金、補助及び交付金の中段、飲食事業者感染症対策間仕切り設置支援事業補助金を御説明いたします。新型コロナウイルス感染症対策のため飲食事業者が店舗に間仕切りの設置を支援するものでございます。昨年に引き続き飲食券の給付もあり、未設置の店舗では早期に間仕切りを設置し、感染症対策に万全の対策をしていただきたく計上したものでございます。

内容につきましては、議案資料集3ページ下段にてご説明いたします。

飲食事業者感染症対策間仕切り設置支援事業補助金ですが、目的はただいま申し上げたとおりでございます。対象者といたしましては飲食業を営む町内の企業や個人事業主とし、要件といたしましては間仕切りの設置で1万円以上経費を費やした場合となっております。補助額は対象経費の10分の9以内で上限10万円としております。積算としては40件を見込み、400万円を計上してございます。申請期限は本年8月31日としてございます。

再び議案15ページに戻っていただき、同じく商工振興費18節負担金、補助及び交付金の中小企業振興資金保証料補給等補助金でございます。町内企業の支援需要に対し、利子補給率を上げ、利子補給期間を延長し、対処するため補正をお願いするものでございます。

内容につきましては議案資料集4ページにてご説明いたします。

上段の美郷町中小企業振興資金融資制度、次の美郷町小口零細企業振興資金融資制度、美郷町中小企業創業資金融資制度とも利子補給について従来の2年分、補助率2分の1を3年分、利子全額を補助するものでございます。一番下の秋田県中小企業融資制度経営安定資金につきましては町内事業者が秋田県の中小企業融資制度経営安定資金の融資を受けた場合、3年分利子全額を補助するものでございます。



再び議案15ページに戻っていただき、4目温泉振興費12節委託料について、ご説明いたします。

除雪委託料ですが、あったか山源泉の水中ポンプ交換のため11トン級の大型クレーンが進入する必要があるため、あったか山源泉に向かう林道入り口から源泉までの延長約2.8キロメートルの除雪について委託料の補正をお願いするものでございます。積算に当たっては、バックホーで除雪した後、ロータリー除雪機で排雪するものでございます。林道部分の除雪をきっかけに斜面から雪崩の危険性もあることから積雪状況に注意を払い、安全に配慮しながら実施するものでございます。

次の14節六郷温泉あったか山源泉ポンプ故障復旧工事ですが、本年1月25日に源泉ポンプが停止し、指定管理者、町職員、水中ポンプ事業者とともに源泉の現地調査を実施したところ、源泉水中ポンプモーター部分が故障していることを確認し、復旧工事を実施したく補正をお願いするものでございます。工事の内訳としては、既設水中ポンプの引上げ、新規水中モーター及びケーブルの取付け、据付け作業等で500万円、水中モーターの回転数を制御し、モーターの長寿命化を図るインバーター設置工事400万円となっております。

済みません。発言を一部訂正させていただきます。「4目温泉施設費」というべきところを「4目温泉振興費」と発言いたしました。慎んで訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

7款の説明は、以上でございます。

○教育推進課長（武田浩之君）　続きまして、10款1項3目教育助成費7節報償金及び11節通信運搬費ですが、美郷町出身の大学生等を支援するため町特産品を贈呈する美郷町大学生等応援事業に要する予算として町特産品代として報償金48万円及び郵送料として通信運搬費9万6,000円の補正をお願いするものでございます。

それでは、本事業の概要についてご説明いたします。

本事業は町特産品の需要拡大と新型コロナウイルス感染予防に努めながら学生生活を送っている美郷町出身の学生を応援するために実施するものです。次に対象者の範囲ですが、4月下旬に基準日を設け、基準日において大学、大学院、短期大学、高等専門学校及び高等学校等に在学する学生で保護者の住所登録が町内にあり、かつ学生の住所登録が町外にある方となります。次に対象人数ですが、80人を見込んでおり、1人当たり6,000円相当の町特産品を予定しております。また、申請時期につきましては令和3年4月下旬からの予定としており、今後町広報紙や町ホームページ等により周知を図りたいと存じます。

議案16ページ・17ページをお願いします。

10款2項1目学校管理費10節の消耗品費ですが、小学校における新型コロナウイルス感染予防のため教室及び職員室に設置する二酸化炭素濃度測定器46台、保健室用のパルスオキシメーター3

台、自動手指消毒器9台、アクリルパーテーションの購入に要する予算として93万9,000円の補正をお願いするものでございます。

次に14節の小学校トイレ手洗器水栓取替工事ですが、新型コロナウイルス感染予防のため3小学校のトイレ手洗機水栓64か所をハンドル式からレバー式に交換するため、167万1,000円の補正をお願いするものでございます。

次に17節の備品購入費ですが、新型コロナウイルス感染予防のため空気清浄器3台の購入に要する予算として26万4,000円、AI体温検知カメラ2台の購入に要する予算として68万2,000円の補正をお願いするものでございます。また、オンライン会議用カメラ機器類ですが、小学校教職員の研修や会議をオンラインで行う機会が増加していることや学校間交流をオンラインにより行うことへの対応のためオンライン会議用カメラ機器類の購入に要する予算として3小学校分として75万9,000円の補正をお願いするものでございます。

続きまして10款3項1目学校管理費10節の消耗品費ですが、中学校における新型コロナウイルス感染予防のため教室及び職員室に設置する二酸化炭素濃度測定器20台、保健室用のパルスオキシメーター1台、自動手指消毒器5台、アクリルパーテーションの購入に要する予算として39万2,000円の補正をお願いするものでございます。

次に14節の中学校トイレ手洗器水栓取替工事ですが、新型コロナウイルス感染予防のためトイレ手洗機水栓34か所をハンドル式からレバー式に交換するため、83万6,000円の補正をお願いするものでございます。

次に17節の備品購入費ですが、新型コロナウイルス感染予防のため空気清浄器1台の購入に要する予算として8万8,000円、AI体温検知カメラ1台の購入に要する予算として34万1,000円の補正をお願いするものでございます。

○生涯学習課長（佐々木寿人君） 4項4目社会教育施設費並びに5項2目保健体育施設費でございますが、10節消耗品費につきましては、施設利用に係る手指消毒の徹底を図るため非接触型の自動手指消毒器を公民館や学友館など6社会教育施設に18台、また総合体育館や各地区体育館など12社会体育施設に25台設置いたしたく、その購入に要する経費をお願いするものでございます。また、17節備品購入費でございますが、施設利用者の多い図書館において適切な湿度管理を行うため業務用多機能加湿器4台の設置、並びに施設利用に係る自己体温の確認及び手指消毒の徹底を図るため非接触型の検温手指消毒器を坂本東嶽邸に1台、また各地区体育館等に4台設置いたしたく、その購入に要する経費をお願いするものでございます。

議案第30号の説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

ここで、10分間休憩します。

（午前11時01分）

---

（午前11時10分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。14番、深澤 均君。

○14番（深澤 均君） ページでは13ページ、4款の衛生費1項でございますけれども、2目の7節の報償金154万であります。先ほどの説明では医師看護師薬剤師の報償費ということでしたけれども、一会場当たりの配置人数といたしますか、そこら辺、積算の内訳。そして、1日の接種人数の目標といたしますか、それと連動してどれくらいの日数を要した積算になってるのか説明をお願いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この7節報償費は3月下旬に65歳以上の方の接種を予定した分でございますので、7日分の報償費でございます。このときの医師は3人で看護師が5人、薬剤師1人分の7日分でございます。

大体1日に何人くらいの接種を目標にしているかということでございますが、大体1時間30人前後と見なしております。3時間であれば大体90人、多くできれば100人くらいを想定してやっております。積算しております。以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。12番、村田 薫君。

○12番（村田 薫君） 13ページの3款のこども園と放課後児童クラブと17ページの10款の小中学校のトイレの水栓取替工事のことですけれども、改修後のそれぞれの割合、パーセンテージはどれくらいになるのかお願いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 教育推進課長。

○教育推進課長（武田浩之君） ただいまのご質問についてお答えします。

今回の補正予算によりまして、こども園の状況については、現在3園で合計226か所の蛇口がありますが、今回の補正予算によりまして自動式が4か所、レバー式及びプッシュ式が79か所、合わせて83か所となります。割合にしますと36.7%となります。

なお、ハンドル式につきましては残り143か所となりまして、割合にして63.3%となります。

次に放課後児童クラブの状況ですが、現在3クラブで合計45か所の蛇口があります。今回の補正予算によりましてレバー式が23か所となり、割合にして51.1%となります。

なお、ハンドル式につきましては、22か所となり、割合にして48.9%となります。

最後に小中学校の状況についてですが、現在小中学校で合計466か所の蛇口があります。今回の補正予算により自動式が1か所、レバー式またはプッシュ式が107か所、合計で108か所となります。割合にして23.2%となります。

なお、ハンドル式につきましては358か所となり、割合にして76.8%となります。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第30号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第30号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

---

### ◎発議第1号の上程、表決

○議長（澁谷俊二君） 追加日程第2、発議第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。

発議第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、発議第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

---

#### ◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長(澁谷俊二君) 追加日程第3、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長及び議会広報常任委員会委員長より審査中の事件等について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(澁谷俊二君) 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これもちまして、令和3年第4回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時17分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和3年3月12日

美郷町議会議長      澁谷 俊 二

署 名 議 員      藤 原 政 春

署 名 議 員      深 澤      均